

健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書

記号・番号は、[マイナポータル]アプリでご確認ください

被 保 険 者 記 入 欄	記号	1100	番号	1234567	
	所 属 (任継・特退は 記入不要)	所属コード (999) 大 阪		本店・本部 支社 今 橋	
	被 保 険 者	氏名	日 生 花 子		生年月日 H 4 年 8 月 8 日
		住所	〒 541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12		
		連絡先	090-1234-5678 (日中に連絡が取れる電話番号)		
	適 対 象 者	氏名	日 生 太 郎		生年月日 R 2 年 1 月 1 日
		被保険者 との続柄	長男	利用開始年月 (予定でも可)	R 6 年 12 月
	長期入院	該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当	※長期入院とは、利用開始年月以前1年間にすでに90日を超えて入院されたことをいいます。該当の場合は、下記に記入し、当該期間の領収証(写)を添付ください		
	①	申請日の前1年間の入院期間 (日数)	年 月 日から 日間 年 月 日まで		
		入院をした保険医療機関等	名 称		
所在地					
②	申請日の前1年間の入院期間 (日数)	年 月 日から 日間 年 月 日まで			
	入院をした保険医療機関等	名 称			
		所在地			
③	申請日の前1年間の入院期間 (日数)	年 月 日から 日間 年 月 日まで			
	入院をした保険医療機関等	名 称			
		所在地			

上記の通り健康保険限度額適用・標準負担減額認定証の交付を申請します。

【ご注意】 あらかじめ入院予定日がわかっている場合は、余裕をもってご提出ください。

- ※ 認定証の発効年月日は、申請書に記入いただいた利用開始年月の1日となります。
(受付した月に資格取得および被扶養者認定されたときはその取得日または認定日)
- ※ 非課税者の区分は以下の通りとなります。
4月～7月診療分・・・前年度非課税者 (前々年の収入による)
8月～翌3月診療分・・・当年度非課税者 (前年の収入による)
- ※ 発行される認定証の有効期限は毎年7月31日までとなります。
- ※ マイナ保険証(マイナンバーカードに健康保険証の利用登録をしたもの)をお持ちの方には、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」は発行されません。別紙本人控を参照のうえ、健保組合宛送付日より10営業日以降に、ご自身で[マイナポータル]アプリより認定処理が完了したことをご確認ください。
- ※ 資格確認書をお持ちの方には、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行のうえ送付します。
- ※ 被保険者の市区町村民税が非課税であっても以下①②に該当する方は、低所得者には該当しません。
①被保険者が70歳未満で、標準報酬月額が53万円以上の方
②被保険者が70歳以上で、現役並み所得者で一部負担割合が3割の方

※市区町村民税が非課税の場合は、以下の欄に市区町村の証明をもらうか、「非課税証明書」を添付ください。

市区町村長が証明する欄	当該被保険者には、 年度の市区町村民税が 課されないことを証明する。 市区町村長名 (印)
-------------	---

健 保 組 合	取 扱	決 定